

の遂行をほかであるに信じておりすが、いかうに優能な
職員といへども能力、責任においても自ずから限界があるの
でございす。事務系統、技術系統、管理企画、好人好外等
れが職員が畢業化し、高度化するにこそ合理的な組
織がうまれるのであす、特に土木、建築、電気機械関係の
技術は最も必要で技術者が減少しつつある現在これら職員
の獲得ほうびに養成をどのうに考慮されてあるのか、それ
と同時に土木課、都市計画課の業務を解き各々独立する
考えがあるのかどうの理事者に賜りたいのでありす。
以上の二点を私の一般質問といたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

市長 石川常太郎君 中村議員さんのご質問に對しして
お答之申しあげす。一番目のご質問でございすが、主
としてご意見といたししてありが下く理解してありす。
その他に管理と研修がございすが、研修につきましては東
京都の研修所で交替で研修に出してありす。なお時



にふれ、折にふれして役場内におきましても課長が法令
等の改正の機会に研修をしておりす。信賞必罰は最
もなことでございましてそのうに心がけたいと思っております。
カーボスの点でございすが、もちろん職員全般に對して
あらゆることにつきまして親切をモットーにするよう常に申し
渡してございす。技術的にももちろん高度化の傾向にあるわ
けでございす。一つのポストにあたり長く責任者を置くこと
は誠に便利でありそれだけ能率も上るわけがございすが、
ただそればかりといふとあまり長く置きましていくと弊害にも
なりす。そこでその職員の教育ということもございましてやは
り一つの仕事を長くあつらるる方面に経験をつんでもうたいたいと
いうことがございすのでやはり長くも三年位で他のオに転出す
るようにながけておりす。土木、都市計画の問題でございす
すが現在のところまだ分離する考えはございせん。
もちろん当然分離しなければいけなりのでございすけれども
人員の関係でできないうけでございす。私としても非常に

良子印

福生堂

念でございす下りぬども、今暫くその子で置かせて下りたま
して、~~その~~機会をみすして分離したしと思ふおありす。
技術者の不足でございましてやむを得ないこととございす。
技術職員の獲得でございす下りぬか、~~この~~かむずかしいわけが
ございまして特にエホにおりて不足しておりす。 当役場と
いたしすしても春から明年度の卒業生を学校に申し込み
して運動をいたしてゐるでございす下りぬども、
争が激しいわけとございすと思ふやうにいかはぬわけとござい
す。 しかしながら本軍はおかげをもちすして先日試験が
終了のとございす下りぬ、五、六名の技術者が獲得さ
ると思ふとございす。 ありがたいご質問とございまして私も中村課
員さんのご意見を素直に受け取り、そのようにして参りたし
と思ふおありす。 以上答弁といたしす。

十三番(甲子國太君)

（甲）村国太郎　下だい子理事者から容弁をい下だい下のぐ
こざい子すが、オ一点の職員の管理と研修につりめぐこざい子す
が、最高の指導者であるところの理事者の職員に對する

福生町議會

信頼と最大の能力が発揮できらるやうに恩情ある管理のほどを依頼いたしますが、構成員の厳正な運営をほかの所の信用をほかの所のためにはおしよる調託の厳正を依頼いたしと思ひます。職員の研究につれてこれを義務化して公務員としてのプライドをもち教育と研究を重ねて優秀な者に育て上げ給ひか昇格という道を歩き立てあるのかどうかお伺いいたし。オニ点の課の職員の適正配置その他についてですが、その一つとして今技術者を補充して五、六名獲得いたしめられたいと思ひますが専門技術者は八年から十年という長い指導がある一人前とほそくるわけがないです。これを特に金融

何等慢進策を考えてやそれ以下と同時には自体として
 しても数多くの事業が山積し、それによつて教育委託料も
 他に委託するところと二重に事態が財政の削減ともなり、事
 を完成するう之に於いてどうしても技術者がほいめけで
 ざいするのではお一層の努力を願ひたいと思ひます。
 それから土木課と都市計画課を分離しなれと所長はいわれ

子ー下が、土木課としてみまうと未処理の街道・廃道の未処理と、下水道の維持管理、舗装整備、下水道の整備、排水の建設等数多くの事業が山積してあります。

市下区画整理として、加美平の区画整理、ふふふ、二街路、基礎排水、東に開発、それから下の不開発には、役場でも係を設けたという話ーがあり子ー下が、二れらが立派に完成すれば私はいいと思うのですが、この点もう一度伺いたいと思います。

市長（石川常下郎君） 自席からお許し願います。 取組管理の内、特別昇給等の件でござります。私、私も特別昇給をすべきだ、ということを考えております。心掛けてはいるんですが、私が接触をする取組というものは、どうしても限られて、余計面接するということになります。現場等におります者と、接触の少ない課の取組におき子ーては、割合にその人間からいかなる人間であるか、ということがよくわかりたい、ということにござります。非常にむずかしいものでござります。 毎日私が接



触するが、故にその取組が良く見えた、ということであれば、これは非常に下い平にほるわけが、大変悩んでおるわけにござります。何か一つ方法を思ひ子ーて是非ともこれはやりたい、というふうにおえておるわけにござります。 技術者の養成につき子ーては、最もでござります。 幸いにいたし子ーて非常に土木系統の飯業量が多くほそありますので、先輩技術取組の指導の下に、市会内においても十分研修できるよう指導いたして下りと思っております。 課の分離でござります。下ーかに分離するのが本当ほんで、すけれども、技術者の不足から分離いたし子ーて非常に技術者が減るわけにござります。一つの課におき子ーて、どうしても今の課と係を、現在の当役場の組織でござります。どうしても横の連絡が、つきにくい点にござります。子ーて片方が多にあり、片方が暇である、ということが出るかも知れ、ない、という懸念がござります。 今、少し技術者が養成され、増員される子で、今の体制を置き、こーから後に分離させていた下り、下り、この子ーておえておる、次でござります。 子ーて、こーとお願いたし子ー

下。

議長(田村匡雄君) つぎに十九番(高根 忠謙君)

(十九番(高根 忠君) 二指名をい下下さる。一一般質問のぐき

十九番(高根 忠君) 二指名をい下下さる。一一般質問のぐき

す。二点をい下下し感謝しあげます。私の一般質問はつぎの

三点より構成されております。

まず、オ一点福祉センターの建設について、オ二点入れおす。

見積業者の選定について、オ三点教育施設おす。青少年協

会についておす。

オ一点福祉センター建設についてお尋ねいたします。福祉

国家の建設はわが国の国事でございます。政府におきましては

二三年末までにこの問題に努力をほらる。おす。二点には、おす。

オ二点承知のとおりであります。二点には、おす。二点には、おす。

市子に昭島市におきましては福祉センターを建設。特に老

人の福祉に格別の努力を払う。おす。二点には、おす。二点には、おす。

市に置く。静岡県御殿場市、人は五万余におきましては、



福祉センター

六十ニ百の費用を投じ、近代的な施設を完成。二点には、おす。

用い。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

オ福祉センターの建設はすでに時期早尚。おす。二点には、おす。

当然におきましては、おす。二点には、おす。二点には、おす。

下版日子。おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

として自由に歩ける身でございます。二点には、おす。二点には、おす。

う。おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

の。おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

発言をいたして。おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

而して福祉センター建設につき。おす。二点には、おす。二点には、おす。

おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

オ二点についてお尋ねいたします。最近市に各地におきまして

果し霧の噂がある。おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。二点には、おす。

ーがラス張りなほりればほりほりと存じます。 当局におきましては出入り業者の選定ならぬに見積り後の処理に付ていか
ゆるようにほりあるか、 子に見積り提出を求められた業者は
真剣に積算し、わが社に指名あるを待た望んであるのをごま
します。 ーからに会社に見積りの提出を求めたおきほりその結果
に付て回答がほりがごときほりあるか、お尋ねいたします。
オ三点、教育施設おき青少協に付てお尋ねいたします。
現在当協の教育に付する努力は非常に高度のものであると存じ
ます。 又財法適用下におきましても財育校舎を完成し、 子た
く体育館の建設に着手してゐる等々の意欲に付てほり心
より敬意をほううものであります。 子た来年度は本年度に引
き續けて他の二校に付て体育館の建設を計画発表されてお
りる今日であります。 隣接した体育館に付てほりことほく
児童教育のためにも勇断をもちその奥情に合う体育館の建
設を三に要望いたしますものであります。
つぎは教員住宅に付てお尋ねいたします。 当局にほり学校

百二名、 中校五十五名の教員が奉取してあります。 ーから
に教員住宅下るや中校地区に一戸、 龍川地区に一戸計二戸の教
員住宅、 ーかごまします。 ーか昭和二十三年頃住めればほり
レノ時代の建造物でござります。 今日では雨が降れば雨振
れりかし風が吹けば雨が飛ぶ状態でごまします。 そのほりほ
んど、 住人ご十人収場より修理はあつた補修工事、 ー下
こほりほり全く放任状態といわれております。 ーかし住人にお
られる方々ほりほり大切は建造物と心に感じ最善の注意をほ
りそこれが保存管理をいたしてあります。 自費でもそ修理
をいたしてある状態でごまします。 例をいくわけなほりごま
さんが、 青梅市では数年前より高層アパートを建設し、 子た
利便におきましても教員住宅に非常なる力を入れてある現状で
ござります。 当局におきましても教育にほり一層の磨きをかけ
るために点検する教員住宅を整理し子たは郊外に高層アパ
ートを建設し若くして教育熱にほり先生を招くお考えがあるか
いほりお尋ねいたします。

修正
原案

子供青少年問題についてお尋ねいたします。青少年の育成指導はいつの時代におきましても大変必要のことでございます。時に基礎をまつ当財におきましてもおこなうべきでございます。

そのために昭和三十七年条開オナイ号に於り青少年問題協議会が発足し函来今日まで各委員会ともその目的を果しておるものと存じます。青少年問題協議会には百六十名以内をもち構成しその資格者は財会長、議員、教育委員、児童委員、保護士等々大変立派なお方々でございます。こゝから私たちが議員は今までもこの問題について一度も相談を受けたいことをよく、また一度もこの会議に参加の通知を受けたいことばかりでございます。立派な協議会がありながら、立派な委員会をもちながら二通りのお方の意見を聞こうという様会をもちつたことは下で放任されておりますことは宝の持ち腐れといわざるを得ません。また常任委員三十五名以内を構成してあります。かどのようにならぬ構成されておりまして常任委員会は一つ項会を開いたからお尋ねいたします。また各地区委員会も非

常に努力をばらそあることばい下でもご承知のとおりでございます。盛りたくさんの卒業をするにも少額の補助金のため思うに示かせれば財は会あるいは他のお金ありその補助を受け事業を遂行してある現状でございます。二例の増額につきまして財長のお考えをお尋ねいたします。以上の各点につきまして財長はらべに担当課長より明確なるご答をお願ひいたします。ご静聴ありがとうございます。

(財長 石川常太郎君登壇)

財長(石川常太郎君) 高沼議員さんのご質問にご答申しあげます。オ一点の福祉センター建設についてでございます。お説のようにならぬ一日も早く福祉センターは建設すべきと考えております。所々見学も実はしてあります。なお上級官庁にも接触を保っております。しかしながらご承知のとおりのおまぐさいことで、財政力もございまして業務的の建設事業があまりにも多いというにとございします。福祉センターが建設事業の内の一人にランク下すべきものかという順序を考へておるわけ

〇印
訂の費あり

でございます。一寸話しか横に下ります。が来年度にあきまゝ
る消防署を是非建設したいと、これが一番先だと考へております。
おやうく来年度は無理なまいかと、三十三年、三十四年に
かかるんではないかと考へております。それが終ります。たはり
があるいは終りに近きまゝにたはり是非福祉センターに手をつ
けたいと考へております。でございますから順調にいります
と三十四年度中、最悪の場合でも三十九年、三十四年度中
に目にはあつておと考へております。たはり都、国、府、県
施設等それそれ接歩としております。段階でございます。
二番目の業者の選定でございます。が細かいことは後刻班当課長
よりご説明申しあげますが、私が役場に参ります。てからもしも
これに間違ひがあつたと考へてまゝ業者の選定委員会というも
のを組織いたしまして助役が「長」でございます。て課長がその内三
名ばかり入る。おとまゝでまゝ厳重に査定をいたしまして業者
者の選定をいたしまして私のオに答申する。おと形にはそ
おります。絶対に間違ひのないようにしてあるわけでございます。



この点に付ては後刻班当課長よりご説明申しあげます。
教育施設でございます。がご指通のようには是非とも来年度は
学校三校体育館を建設するつもり、いやにいたします。その際
に将来に悔の残らないようお場所を建てたいと考へておつ
ております。この際これだけ申しあげておきます。
それから教員住宅でございます。が、一時教員住宅のことも考
へておつたのでござりますが、捨てたわけではございせんが、
いくつか歩てもみまゝにたのむ。が二でほつきりと申しあげる
ことはございせんが、いい所もございせん。て反面落着きがあると
いうことをお所か聞いたわけでございます。非常にこれもおと
い問題なんです。がどつちでも教員住宅はほとんど都の關係にお
まゝ、もちろん市はたても負担いたします。が、おとある。おと
ございせんが、おと相下かばする。という現状で私は断言はござ
いせん。が、おとを承る。あるわけでございます。
私もいくつか歩てみたのでございせん。が十分研究する余地があ
るといふことでございます。私もたはり一層調査をいたしてござ

その結果をとりしめて措置したと見ておりす。

青少年協につきしめては下へかに指適のようになりにも会合が
ございせんが申し訳りない次第でございす。が活動は十分と
あるつもりでございす。これにつきしめては後刻教育長を
リジ説明申しあげす。

(「議長」「議長」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 九番

九番(大野行天君) 下でしる所長の答弁の中を年度を三十三年

三十四年という言葉があつたがこれは間違りでは無いのか、

所長(石川常太郎君) 誠に失礼いたしました。間違っております。

下。四十三、三十四年の誤りでございすので訂正いたします。

総務課長(山田啓二君) 自席からお許しをいただきまして高波課
員さんの業者の選定につけて申しあげす。下でしる理事者

からご説明がありまして現在工事その他入札等に関しましては
指名業者の選定委員会がございまして慎重に内容を検討いたし
まして指名業者を決定しておりす。なおご指摘がございす

ーに見積り合せの関係でございす。がこれもいふに慎重にやま
りす。が、その結果につきまして相手方に連絡がつかつたという
ご指摘でございす。が私も事務の簡素化をいたしまして電話
等でもしておりますが相手方が下へで連絡等がつかつたという
こともあつたかと存じす。が今後につきしめてはご指摘をいたさ
す。下でしる十分尊重いたします。連絡につきしめては正式は
文書で相手方に通知したいと思ひす。のでよろしくご了承のほど
お願いいたします。

教育長(森崎俊夫君) 青少年問題協議会につけて所長さんのいわれ

にこれに補足いたします。が、今後の青少年問題協議会条例
はすべしと非常に変わるといふことでございす。

これは非常に主眼にございすといふことでございす。して他の

市町村もございす。と青少年問題協議会の委員は二十名から
三十名というのが普通というかとんとでございす。ーかし

今後におきましては広く皆さん方のご意見を、所長のご意見
を聞くというところで百六十名以内という非常に膨大な数の委員



やるわけですからその結果に於て回答がよいというところは非常にサービス精神に於いておられると思ひます。今の課長の答弁によつて予解いたします。教育施設の増設の問題でございますが局長の下でいし研究申すところについてはいえちやむを得ないところでございますが、一から現任ある二戸の住居に於いては、このように考へておられるか、もちろん教育長もご存知だと思ひますが行きみればゆるることでございます。すつたくの荒り屋といつても過言ではないと思ひます。三十五年当時から所得倍増の波にのりまして改増につぐ改増で非常に立派な住居ができておられるのですが、福生の所の官舎である教育住居は、一から道路に面してある人ですすが、下に住んでおられるのは先生でございます。子供の教育上尊敬されるべき先生が非常に私は教育上マイナスイメージがはいかと考へるものでござります。家賃が安いから修理はいないというところでは、場所がやういふところはいらばこれは言語同断のことであります。例の家賃を取り下けても人間が住めるように修理すべきだと私は思ひます。この点局長の答弁がほかへた。それから



青少年協会の問題です。教育長は開いたとおっしゃいます。本会というのと常任委員会とはどう違ふのか、一から私の考へではこれは総てがやうでございますが、福生所には青少年問題協議会を開いたというところが新増に出て、このほうにやういふことが知られることにする所の下まの、一から福生所ではおのう下まの、青少年問題協議会を開いておられる人だと、これはほかのことではございざといふように思ふと、そのP・Rに於て身を防げる人ではないかと思ふわけでございます。取り締りがはいから悪いことをするところとよく、交通に於いてはいりません。今度交通の取り締りがあるところというところと運転手も自ら重なるわけです。かやうなことを考へて膨大だから一年に一回一から開かない人だというところとよく、これはやうもやらはくもこれはちやいゝ一から世の中のアッピールすることにするその下まの、一からやうをセーブすることができると私は考へるものであります。それとはちかく補助金に於て答弁がほかへたので以上の点についてお願いいたします。